

令和3年度 補正予算の概要

(令和3年9月議決分)
9月17日追加提出分

令和3年度一般会計9月17日追加補正予算の概要

議案第54号

令和3年度取手市一般会計補正予算（第10号）

・今回の補正予算は、

- 1 点目に、事業者応援一時金給付事業
 - 2 点目に、小中学校における感染症対策等の学校教育活動継続支援事業
 - 3 点目に、グリーンスローモビリティ実証調査事業
- 以上、3つの考え方にに基づき、補正予算を計上します。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、9,026万5千円の増額で補正後の予算総額は、395億7,876万6千円となります。

一般会計9月17日追加補正額				単位：千円	
区分	補正額の財源内訳				
補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
90,265	61,636	0	5	28,624	

2. 歳入補正の内容

ア. 国庫支出金

- ①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）
6,026万1千円

- ②学校保健特別対策事業費補助金 137万5千円（補助率：国1/2）

【内訳】

- ・小学校分 92万5千円
- ・中学校分 45万円

イ. 雇用保険料本人負担分 5千円

事業者応援一時金給付事業における会計年度任用職員の雇用に伴う雇用保険料本人負担分

- ウ. 財政調整基金繰入金 2,862万4千円増
財源調整のため財政調整基金を取崩して対応
財政調整基金の残高
【補正前：R3年度末見込み】15億1,145万円
【補正後：R3年度末見込み】14億8,282万6千円

3. 歳出補正の内容

1点目に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、売り上げが減少している市内事業者に対し、事業者応援一時金を給付するため、8,296万7千円を計上します。

国は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、経済活動への影響が全国的に生じていることを踏まえ、その影響を受ける事業者に対し、都道府県や市町村が地域の実情に応じて、きめ細かく支援の取り組みを着実に実施できるよう、新たに市町村を交付対象に加えた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）を交付します。

この交付金を活用し、飲食店への営業時間短縮要請や外出自粛要請の影響で売り上げが減少している事業者に対し、事業の継続を支えるため、市独自の事業者応援一時金を給付します。

ア. 給付対象者（以下の①～③の全ての要件に該当する事業者）

- ①「茨城県営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金」、国の「一時支援金」又は「月次支援金」のうち、いずれかを受給していること
（減収対象月：令和3年1月分～9月分）
※「営業時間短縮要請協力金」を受給した事業者は対象外
- ②市内に事業所を有する中小法人、個人事業者又は市内に住所を有する個人事業者であること
- ③今後も継続して事業を営む意思があること

イ. 給付額

1事業者につき20万円（1事業者1回限り）

ウ. 申請受付期間

令和3年10月11日～令和4年1月31日

2点目に、小中学校において、新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら学校教育活動を支援するための経費として、275万円を計上します。

国は、学校の教育活動の継続に際して、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応ができるよう、令和2年度から学校保健特別対策事業費補助金を交付し、支援をしています。今回、国の補助要綱の改正に伴い、補助上限額が引き上げられたことから、補助上限額と令和2年度に交付決定を受けた繰越額との差額を計上します。

【1校当たりの補助上限額と対象校】

(単位：千円)

学校種		R3 補助 上限額 A	R2 既交付 決定額 B	国補助金 補正額 C=A-B	対象校	
小学校	児童数	1～300人	450	400	50	取手西・山王・六郷・久賀・桜が丘
		301～500人	675	600	75	取手・白山・取手東・寺原・永山・戸頭・高井・藤代・宮和田
		501人以上	900	800	100	なし
中学校	生徒数	1～300人	450	400	50	戸頭
		301～500人	675	600	75	取手一・永山・藤代・藤代南
		501人以上	900	800	100	取手二

※補助率 1/2 のため、歳出補正額は、国補助金補正額の 2 倍になります。

3点目に、グリーンスローモビリティの実証調査事業として、454万8千円を計上します。

国土交通省では、地域の脱炭素化を進める有効な取り組みのひとつとして、地域が抱える様々な交通の課題の解決と、地域での環境にやさしいエコなモビリティの普及を同時に進められる「グリーンスローモビリティ」の推進を行っています。

取手市においても、高齢者等の日常生活を支える移動支援が課題となっており、あわせて令和2年度に茨城県内初となる「気候非常事態宣言」を表明し、公共交通についても一層の低炭素化を進めていく必要があることから、本実証調査に参加してどのように地域の交通課題を解決するのかを検証します。

【補正内容】

- ・グリーンスローモビリティ実証調査業務委託料 349万8千円
実証調査による効果を検証するための業務委託料
- ・グリーンスローモビリティ運行支援業務委託料 105万円
安全を確保しながら電動車の運行を行うための業務委託料

【実証調査の概要】

- ①使用する車両
4人乗り電動カート2台
- ②運行期間
令和3年10月15日(金)から11月4日(木)まで
- ③運行エリア
新取手地区(関東鉄道常総線「新取手駅」北側の新取手1～5丁目)